1961年1月16日　第3種郵便物認可　2006年12月1日　第524号（毎月1回1日発行1部100円）
（加盟団体関係者の講読料については、負担金に含まれている。）

念仏

ZENBUTSU

No. 524
仏暦2549年12月
［2006年］

（インド・ラダック　立体曼陀羅　撮影　田村　仁氏）

CONTENTS

報告 ―― 仏陀生誕二千五百五十年記念祝賀行事報告―於パリ ユネスコ―
第五十三回全日本仏教婦人連盟大会開催
埼玉県佛教会第二十九回大会報告
京都府仏教連合会主催仏教講演会「生かされていきる」
南都二六会　第二十二回仏教セミナー「いのちのおしえ」に参加して
財団創立五十周年記念事業
　第四十回全日本仏教徒会議神奈川県大会部会報告
　第二十回 WFB 世界仏教徒会議日本大会部会報告
人権セミナー開催　朝鮮半島出身者の「遺骨返還問題」推進に向けて

財団法人 全日本仏教会
JBF
WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

50周年 縁
おかげさま。
地域の縁・アジアの縁

仏陀生誕二千五百五十年記念祝賀行事開催
フランス・パリのユネスコ本部にて

本会理事・国際交流審議会委員長　松濤弘道

去る十月六日から八日までの三日間、仏陀生誕二千五百五十年を記念してフランス・パリにあるユネスコ本部会議場において開催された祝賀行事に、全日本仏教会を代表して参加し、祝辞を述べました。同祝典は世界仏教徒連盟（本部タイ・バンコク）およびオーストラリア浄宗学院の共催によるもので、ユネスコ本部の松浦事務総長および関係諸国（カンボジア、中国、インド、日本、韓国、ラオス、ミャンマー、ネパール、スリランカ、タイ、ベトナム）の特命全権大使臨席の下に、世界各国から参集の仏教関係者および各宗教代表（キリスト教、ユダヤ教、イスラム教、ヒンズー教、バハイ教、シーク教、儒教、道教）約千五百人が一同に会し、仏陀の生誕を祝いました。

第一日目は午前中、開会宣言および主催者の挨拶に続き、映画「仏陀の生涯」が上映され、ユネスコ本部事務総長、オーストラリア首相代理、世界各宗教代表が祝辞が述べました。午後は「人類の平和および文化に貢献する仏教」の主題の下にフランス、ドイツ、オーストラリア、タイ国仏教代表が意見を発表し、同夜は参会者が食事を共にして歓談し、清興として「アジアの伝統芸能のタベ」と題して、タイ、スリランカ、インド、ベトナム、ネパール、中国の舞踊団による民俗芸能が披露され、楽しい一時を過ごしました。

第二日目は午前中、「世界の平和に寄与する宗教の役割」と題するアメリカ・西来大学のアーナンダ・グルゲ教授の演説が行われ、引き続き、キリスト教、ユダヤ教、イスラム教、仏教代表の意見発表があり、午後は引き続き各国仏教界の代表者が祝辞を述べ、我が国からは全日本仏教会を代表して小生が登壇し、理事長の祝辞を代読し、次期世界仏教徒会議をわが国で二年後に開催する予定であることを披露致しました。

また、参加国から主催者や来賓への贈り物や主催者から参加者への記念品の交換が行われ、全日本仏教会からは記念品として、先頃発刊した『仏陀の生誕地・ルンビニ公園発掘調査報告書』を主催者側に贈呈致しました。同夜は引き続き、フィナーレとして各宗教の代表者と共に、参加者全員が電灯ローソクを手に世界の平和を祈念し、一分間の黙祷を捧げるという感動の一幕もありました。

手を取り合う各界宗教者代表

第三日目は午前中、主に中国系参加者を対象に「人生の幸福とは」を主題に中国安徽省・廬江教育文化局の蔡霊旭氏の基調講演が行われ、午後は同局の李毅多氏の司会で「人生体験を通じて伝統文化の再確認」と題して参会者の活発な討論がありました。最後に主催者への感謝決議と主催者の閉会の辞をもって、三日間に及ぶ行事が盛況裡に終了しました。

おそらくこうした仏陀生誕の祝賀行事が、国際的教育機関のユネスコ本部で、仏教界関係者のみならず、世界各宗教界代表者が一同に会して盛大に行われたことに奇異を感じる向きもあろうかと思います。しかしながら、今日、世界各地で主に一神教を背景とする紛争やテロ事件が頻発する現状に鑑み、多くの人々がいかに人類の共生と平和を希求する仏教と仏教界に、関心と期待を寄せているかの証左です。

こうした祝典がそれもヨーロッパ文化の中心地でもあるフランスのパリで行われたことは、先進国を標榜して来た欧米諸国ではかつて歴史上、想像もしえなかった画期的なことと言えましょう。それだけに、われわれ仏教関係

会議は英語・フランス語や中国語の同時通訳でなされた

の参加は、事前に周知徹底がなされなかったせいか、ユネスコ本部の松浦事務総長や近藤特命全権大使の臨席にもかかわらず、微々たるものでした。

その点で、今から二年後に東京で開催を予定される世界仏教徒会議は、わが仏教界が一丸となって、国内的にはとかく沈滞気味な一般国民の精神的、宗教的心情を喚起し、国際的には海外からの参加者との友好・親善を深めて、日本仏教の存在価値を再確認する絶好のチャンスではなかろうかと思います。そのためには、世界の平和と仏教の宣揚に寄与すべく、運営当事者に会議を丸投げしてその成果を期待するのではなく、自ら参加・協力してお互いのこころの絆を深め、会議を真に意義あるものにすべきではないでしょうか。

者はその要望に報いるべき責任の重大さを痛感致します。

今回の行事に参加して感じたことは、フランス在住仏教徒のみならず、東南アジアからの僧俗仏教徒の参加者が多く、会議自体が英語、フランス語や中国語の同時通訳でなされたこともあり、ほとんどの人が英語を解し、お互いが積極的に友好・親善を深め合ったことです。その点、残念ながらわが国から

第五十三回　仏教婦人連盟大会開催

十月二十六日(木)、第五十三回社団法人全日本仏教婦人連盟大会がホテルパシフィック東京で開催された。参加者は約百三十名に及んだ。

名誉会長の鷹司誓玉師を導師に全日本仏教尼僧法団の皆様によって法要が厳修された。鷹司台下は御垂示で「国籍や宗教、年齢の差を越え、優しい慈愛に満ちた世界を作り上げることに共に尽力いただきたい」と述べた。

続いて大賀美都子副会長を導師に全員で信条を拝読し、大谷貴代子会長の挨拶と続いた。挨拶の中で大谷貴代子会長は、「親が子を殺し、子が親を殺すという報道に接すると、どうしてとの思いが涌く。どんな時代でも、親子はもっとも密接な関係で家庭は最も大切な場所。家庭の在り方が問われている」「仏教によって他を慈しみ、感謝して、つつましく生きることに美を見出して来た日本人の美徳が失われている。御仏の教えを受けるご縁を頂いた私たちは、良き家庭を築き、その輪を広げていきたい」と、子ども達のこれからを痛み、仏教の慈悲と縁起の法から、家庭のあり方、社会のあり方、国のあり方への提言された。

本会からは江口智流広報文化部長が出席。安原晃理事長の挨拶を代読した。

また、本年も写経運動により納められた浄財一千巻（百万円）が(財)国際仏教興隆協会を代表して正本乗光事務総長へ贈呈された。大会中に「心の募金箱」で集められた十五万六千円が被災地NGO協働センターに、当日販売された同会のグッズによって得られた売上金の一部が(社)シャンティ国際ボランティア会に贈呈された。

参加者同士交流を深め、子ども達のこれからを共通の課題として語り合い、盛況のうち閉会した。

（江口）

鷹司誓玉師を導師に法要厳修

埼玉県仏教会第二十九回大会報告

第二十九回埼玉県佛教徒大会が、十月十七日、埼玉県草加市文化会館にて開催された。大会テーマ「自浄其意」は、七仏通戒偈というお経に登場する言葉で、「自ら其の意(こころ)を浄くせよ」自分の心を浄めよう、という意味である。サブテーマ～心をきよめよう～というテーマも提唱され、当日会場には五百名以上の人数が詰めかけた。

開会にあたり、壇上で、音楽に合わせ、足並みを揃えて歩み出た地元の園児達による献灯・献花が厳かに行われた。その後埼玉県佛教会会長、酒井文雄師を導師として記念の法楽が行われた。法楽後、同会長より開会の表白文が読み上げられ、続いて挨拶が行われた。

酒井文雄会長の挨拶

「飲酒運転や凶悪犯罪、家庭崩壊を裏付けるような悲惨な事件が後を絶たず、我々の心を不安にする暗いニュースが毎日のように伝わってきております。皆が安心して穏やかに生活が出来る世界を実現するには、個々の力では大なり小なり限界があり、我々仏教徒が手を携え協力しあい、大会テーマの『自浄其意』自らの心を浄化しましょう、ということを一人一人が少しでも実践して頂けるよう期待しております」

という主旨の挨拶がなされた。また、本会より西野良嘉広報文化部次長が出席し、安原晃理事長の挨拶を代読した。

挨拶の中で安原理事長は、

「世界各地の天災、災害、相次ぐテロ、北朝鮮の核実験等々、昨今の世界情勢、国内を取りまく環境は甚だ厳しい状況です。仏教界全体がこれら諸問題を真摯に受け止め、各都道府県仏教会と全日本仏教会が密接な連携のもと協力してゆけるよう、本会も努力を続けてゆく所存であります」と述べた。

草加市木下博信市長は、挨拶の中で、「草加市の一番の特産品は煎餅ではなく、人と人との繋がりの温かさだと思っています」

と、市にとって、地域の繋がりが密接である事が一番大切であると述べた。

その後、童話童謡創作家の矢崎節夫氏による記念講演が、

「あなたはあなたでいいの　―金子みすゞさんのうれしいまなざし」というテーマで行われた。

金子みすゞさんは二十六歳の若さでこの世を去られた。大正末期から昭和初期にかけて活躍されたが、彼女の詩は長く埋もれてきた。氏は、昨今その蘇りを強く感じる事が非常に多いと述べられた。詩の紹介と解説を交えながら講演は進み、聴衆はどんどん講演に引き込まれていった。講演の最後には、金子みすゞさんの名前を冠したネパールの小学校を建設した際に、児童達が現地で歌った詩の歌の録音を公開し、聴衆に深い感動を与えていた。

記念講演の様子

記念講演後、昼食のお弁当が配られた。当日は快晴であったので、野外でお弁当を食べる人々の姿も見受けられた。また、会場には書籍販売のコーナーも設けられており、盛況な模様を呈していた。

午後より大会第三部として、三遊亭春馬さんの落語「刻そば」が披露され、客席は笑いに包まれ、終始和やかなムードの中、閉会となった。

大会参加を通じて感じた点は、「心をきよめよう」というテーマが一貫して貫かれており、来場した人々が、ホッと安心出来るような話、人間の中、転じて自分の中に心の温かさを感じられる催しに構成されている事に非常に感銘を受けた。地域との密着も非常に大きな財産である、と言えるだろう。

埼玉県佛教徒大会は、次回大会は三十回という大きな節目を迎える事となり、本会も来年五十周年という大きな節目を迎える事となる。仏教界全体のありようが問われている中、五十周年のテーマ「地域の縁、アジアの縁」に沿って、各都道府県仏教会をはじめとする各加盟団体との連携を、これからも強めていけるよう取材等の努力を今後も続けてゆきたいと思う。

（西　野）

平成十九年度税制改正に際して要望書提出

本会より政務調査会・税務調査会に左記要望書を提出いたしましたことを御報告いたします。

自由民主党本部
政務調査会・税務調査会　御中

二〇〇六（平成一八）年九月二十六日
財団法人　全日本仏教会
理事長　安原　晃

要　望　書

平成十九年度税制改正の審議に当たり、本会は左記の事項について強く要望いたします。

【要望事項】

一．宗教法人に対して原則課税導入を断固反対する
二．宗教法人の預貯金等より生ずる果実に対する非課税制度の堅持
三．宗教法人の営む収益事業の範囲の不拡大
四．宗教法人の営む収益事業に対する法人税率の引き下げ及び損金算入限度額の引き上げ
五．宗教法人の収支計算書提出制度（租税特別措置法第六十八条の六）の廃止

京都府仏教連合会主催仏教講演会

十月二十八日（土）十時から、京都府仏教連合会主催平成十八年度「仏教講演会」が総本山知恩院和順会館にて開催された。

鎌田實氏（諏訪中央病院名誉院長）を講師に迎え、「生かされていきる」という演題で講演がされた。最初に、現在の諏訪中央病院の写真を見ながら、設備のととのっている施設の説明を簡単にされた。そして、氏が諏訪中央病院に赴任した経緯を話された。少ない患者数の古い病院に配属され、三十代で病院院長就任した。親切な保健士をはじめ、いろいろな出会いによって今があると話された。最初から設備が整い、患者数も多ければ一人一人と向き合って診療するという基本も出来なかったであろう。当時、脳卒中での死亡者が日本一の地域にある病院が長寿で有名な病院になった。これは、皆が一丸となって診療に当たったからである。と話された。又、チェルノブイリの救援活動に十五年間関わっている事、日本・イラク・メディカルネット代表として、被災地の子ども達へ薬を送っている事。ホスピス病棟での末期がん患者との出会いと別れについて、また長野に赴任してから欠かしていない訪問往診のことなどを話された。

講演は仏教の教えに触れながら、テンポ良く、感動する話に会場のあちらこちらからすすり泣く声も聞こえ、充実したひと時であった。

また鎌田氏の仲間内で著名な方々とのセッションで作ったＪＡＺＺのＣＤなども出していて、その収益がイラクなど戦争被災地難民の子どもたちの薬代になると話されていた。

当日は三百人以上の方々が聴講に訪れ、満員であった。

南都二六会　第二十二回仏教セミナー「いのちのおしえ」に参加して

十月二十六日、奈良県奈良市ならまちセンターに於いて、南都二六会主催の第二二回仏教セミナー「いのちのおしえ」が開催された。南都二六会とは、奈良近隣の一八ヶ寺からなる超宗派の団体で、当初は野球などを通じて親睦を深めているうちに意気投合。宗派の垣根を越えていかに仏教を宣揚することができるか、また奈良という古都からなにかを発信したいという思いから結成された。

毎年この仏教セミナーは午後の時間を使って開催されているが、今回は午前中の時間を借りて、ＳＶＡ（シャンティ国際ボランティア会）による「アフガニスタンと奈良の子どもたちのふれあい」と題して、ジャミラ・カジミ氏（アフガニスタン女性）による現地民話と遊び、また高橋成男（朗読家・元読売テレビアナウンサー）による絵本の朗読が行われた。奈良の三つの仏教系幼稚園・保育園の園児約百名が招待され、各自席から壇上に移動し、車座になって民話と絵本の朗読に目を輝かせていた。

午後はシンポジウム「仏教再発見」と題して上田紀行氏（東京工業大学大学院助教授）による講演があった。仏教ルネッサンス塾長・「がんばれ仏教」の著者として知られる上田氏は、長野・神宮寺高橋卓志師の寺おこし、町おこしの奮闘記やＳＶＡの有馬実成師のＳＶＡにかける思い、生い立ちなどを紹介しながら、お寺・僧侶に対する思いや願い希望などを独特の語り口調で語った。

財団創立五十周年記念事業 実行委員会報告

第四十回全日本仏教徒会議 神奈川県大会部会

平成十八年十月十三日(金)午後二時より本会「会議室」にて第三回神奈川県大会部会が開催された。

まず、前回の部会（本誌五二一号掲載）で審議された内容についての確認を行い、続いて和田大雅神奈川県仏大会実行副委員長から県仏内での準備状況が報告された。また今回から事務総局より大会運営に際して各部署のタイムスケジュールが一目で把握できるよう一枚の用紙にまとめられた書類を作成し、今後この用紙を会議終了後ごとに事務総局で書き入れ、次回の会議に再提出し、すべての状況が一目で把握できるようにした。

審議結果

①記念講演にダライ・ラマ法王を招聘することに決定②各分科会に座長を置く③できれば他の五十周年記念事業と統一されたポスターを作成する（この件は総務部会と連携を持つ）③今後は広報を考えていく④仏教徒大会に向けた事前イベントを企画する

尚、次回は十二月十一日に第四回を開催する。

第二十回WFB 世界仏教徒会議日本大会部会

十月二十三日午後二時より、本会会議室に於いて、第二回WFB（世界仏教徒連盟）日本大会部会が開催された。

はじめに松濤弘道委員長より、十月六日から十日までパリで開催された、ユネスコ及びWFB共催の仏陀生誕二千五百五十年祝賀行事への、本会代表としての参加報告がなされた。続いて、明年八月二十三日に予定される財団創立記念式典に合わせ、WFBの執行委員会議を日本で開催する事が確認され、準備を進めることになった。また二十四回世界仏教徒会議の日程について、平成二十年十一月中旬の具体的な日程・会場が検討された。この二点については十一月末にタイで予定されるWFB執行役員会議で本会より提案・協議されることになった。

また準備については、当初、部会長と事務局中心で進め、進行状況を全体部会で報告・確認し、一年前を目処に組織を再編することが確認された。企画については記念式典、第四十回全日本仏教徒会議（明年十一月十九・二十日、横浜で開催）との連携を重視することが確認された。募財については実施に当たって依頼先などについて検討することになった。

日弁連 子どもの権利委員会懇談会開催

十月十六日（月）、十三時半より全国青少年教化協議会の主催による、「日弁連子どもの権利委員会懇談会」が、築地本願寺第一伝道会館二階「伽羅」の間にて開催された。

日弁連子どもの権利委員会少年法改正問題対策チーム座長斎藤義房氏が、「政府は本年二月、少年法の［改正］法案を国会に提出した。その内容は、①十四歳未満の非行少年や虞犯の疑いのある少年に対する警察官の調査権限の拡大強化②少年院送致年齢の下限撤廃③保護観察中の遵守事項を守らない少年に対する施設収容処分。同法案は、児童自立支援施設の［育てなおし］機能を大きく後退させるものである」と。また、過去のデータをグラフで示し、少年犯罪の件数は減少と説明された。しかし報道の仕方（繰り返し放送）によって少年犯罪の増加と認識されてしまっている。また、少年の犯罪には「家庭内の虐待」「不適切な養育」「いじめ」「他動性障害」「ひきこもり」など多くの原因があると述べ、今後もそれぞれの分野を越え、幅広く交流をし、少年非行や背景の原因、非行を犯した少年の立ち直りに求められている事などを話し合い、共に考え行動していきたいと話しあわれた。

第五回 教団付置研究所懇話会開催

十月十六日（月）、第五回教団付置研究所懇話会が京都府亀岡市の大本教本部「万祥殿」で開催された。当日は十九の研究機関等から百五名が参加した。

懇話会の研究発表では、河野乗慶氏（中山身語正宗教学研究所長）が「『信心（宗教的実践）』と『教学』」、ペテロ・バーケルマン氏（オリエンス宗教研究所）が「諸宗教の神秘主義的儀式―キリスト教と密教との比較」、村上興匡師（天台宗総合研究センター）が「寺院がおかれている現代的問題への取り組み」についてそれぞれ発表した。

その後、総会が同所にて開催され、次年は浄土宗総合研究所が当番事務局となり、東京での開催が確認された。

同会が発足したのは平成十四年十月。十三の研究所で発足した。現在二十六研究所が所属し、四年で倍になっており、今後も多数の参加が見込まれる。

同会の方向性はまだ定まってはいないが、これから確立され、宗教間対話において、重要な役割を担っていくであろう。時代社会の宗教への要求に如何に応えていくかは、方法は違うかもしれないが、本会も、教団付置研究所も、同様に抱えている重要問題であると言えるであろう。

（江口）

事務総局録事

十月（十一～三十一日）

十二日▼大塚慧章前常務理事葬儀参列
十三日▼第四十回全日本仏教徒大会
　神奈川県大会部会
十四日▼部落解放人権研究所宗教部会
　参加
十五日▼東大寺重源上人法要（八〇〇
　年遠忌）参列
十六日▼少年法改正法案を考える懇談
　会参加
　▼第五回教団付置研究所懇話会
　参加
十七日▼埼玉県仏教会第二十九回大会
　参列（於草加市文化会館）
二十日▼真言宗御室派、岐阜県仏教会
　取材
二十三日▼ＷＦＢ日本大会部会
　▼厚生労働省　遠藤室長来局
二十五日▼無料法律相談室
　▼ＢＮＮ研修セミナー参加
二十六日▼全日本仏教婦人連盟大会参
　加
二十七日▼愛媛県仏教会取材
二十八日▼京都府仏教連合会主催
　仏教講演会参加（於知恩院）
三十日▼ＢＮＮ企画委員会参加

十一月（一～十日）

一日▼プーケット日本人会来訪
六日▼局内会議
七日▼日本宗教連盟幹事会
八日▼人権セミナー開催
　▼大阪府佛教徒大会参加
九日▼本会推薦国会議員仏教懇話会開
　催
　▼都道府県仏教者代表会議開催

哀悼

吉田　俊誉師（本会元副会長）
十月十二日遷化　八十六歳
真言宗豊山派元管長
吉永　日晴師（本会元評議員）
十月十七日遷化　八十七歳
顕本法華宗前管長

予　告

来月号より新企画がはじまります。
・論点・視点
・加盟団体をいく（仮題）
今後も、誌面の充実を図り、皆様に親しまれ、喜んでいただける『全仏』誌を目指して参ります。
皆様の御意見・御感想をお寄せください。御協力を宜しくお願いいたします。
広報文化部

ＳＶＡより、ジャワ島中部地震救済に関して報告

ＳＶＡ（シャンティ国際ボランティア会）は、五月二十七日に発生したジャワ島中部地震で被害を受けた地域の中でも、支援が届きにくい地域の子どもたちを中心に教育支援活動を行っています。本会救援基金よりＢＮＮ（仏教ＮＧＯネットワーク）へ二〇〇万円を寄託いたしており、活動の広報を通じて現地の救済活動に協力しております。引き続いて本会救援基金へのご協力をお願い致します。

ＳＶＡは、ジャワ島中部地震に対して、子どもたちへの教育支援活動を中心に、地域住民への仮設住宅支援、医療サービス支援活動を行っています。

子どもたちへの教育支援活動

（一）子どもの遊び場支援
支援の手が届きにくい五つの地域に子どもたちが安心して過ごせる場所を村人と共に設置しました。

（二）ローカルコーディネーター研修
持続可能な活動を行うために村の若者への研修を行いました。

（三）学用品支援
幼稚園八校（二十八名）、小学校十一校（一五〇〇名）へ学用品支給

（四）給食支援
五歳以下の乳幼児、幼稚園児、小学生約千名へ給食の提供。

被災住民への支援

（一）住民参加型の仮設住宅支援
七地域にて百二十戸設置（現在の戸数）

（二）保健・医療サービス支援
七地域にて月一回、訪問看護・定期健診を行っています。

他、詳しくはＳＶＡのジャワ島中部地震支援事業ページに最新情報が随時掲載されておりますので是非ご覧下さいませ。
http://www.jca.apc.org/sva/aid/java/java.html

★今月の表紙について★

ラダック（インド）の立体曼陀羅

ラダックはチベット文化圏であり、文化大革命での破壊を受けたチベット自治区に比べ曼陀羅美術の集積は素晴らしく、極彩色の曼陀羅を数多く見ることができる。

曼陀羅というと平面に描かれているイメージが強いが、立体曼陀羅も多数存在し、サムイエ寺などは寺全体が立体曼陀羅となっている事で有名な寺院である。正面は大日如来。

無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

二〇〇六年十二月一日発行
十二月号　第五二四号
全仏 ZENBUTSU
発行人　池田行信
発行所　財団法人 全日本仏教会　〒一〇五―〇〇一一　東京都港区芝公園四―七―四
電話〇三(三四三七)九二七五
FAX〇三(三四三七)三二六〇
URL:http://www.jbf.ne.jp/

全日本仏教会主催　人権セミナー開催

朝鮮半島出身者の「遺骨返還問題」推進に向けて

11月８日(水)、芝パークホテルにて、本会主催の人権セミナー【朝鮮半島出身者の「遺骨返還問題」推進に向けて】が開催された。当日は70名ほどが詰めかけた。

安原晃理事長を導師に三帰依文を唱和。続いて安原理事長が開会の挨拶を述べた

開会挨拶を述べる本会安原晃理事長

セミナーは、日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会調査２課長の申榮淑（シン・ヨンスク）氏と韓日仏教文化交流協議会事務局長郭溱鎔（カク・ジンヨウ）氏の講演、厚生労働省遠藤雅仁氏の報告、聴衆へ配られた質問用紙による質疑応答の形式で行われた。

本会は、2004年12月の日韓首脳会談において遺骨返還の合意がなされた事を受け、各加盟団体に「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨についての情報提供の依頼」を回送。加盟団体所属の各寺院に調査を依頼してきたが、この度推進及び報告の為セミナーを開催した。申榮淑氏は「一例を挙げると、福岡の炭坑への調査に赴いたが、いつ、どこで亡くなったかもわからず、遺骨ももらえなかったので、合葬で埋葬されているとおぼしき土を持って帰って拝んだ。今後も海外追悼巡礼や、追悼碑の建設等を企画している。日本仏教界の協力は大変感謝しているが、遺族の痛切な思いを考えるとまだ不足であり、更なる積極的協力をお願いしたい」と韓国遺族の現況を訴えた。郭溱鎔氏は、「遺骨返還の問題と、補償の問題とは無関係であり、人道的見地よりの協力を切に願い、慰霊を第一の目標としている。65年以上の長期に亘って世間から放置されて来た遺骨に、一刻も早く追悼を」という主旨の講演がなされた。その後、厚生労働省職業安定局総務課人道調査室遠藤雅仁室長より、「９月時点で868体の遺骨を収集し、身元判明もしくは調査により判明する可能性が高い所から現地調査を行っている。既に日本に帰化している方が親族だった場合のプライバシーや、各寺院への影響へ充分に考慮しつつ、今後も調査を続けてゆく」との報告がされた。今後も加盟団体各位と密接な連携のもと、解決に向けて当会は引き続き積極的にこの問題解決への活動を推進していく予定である。

郭溱鎔氏の講演

申榮淑氏の講演